

# 奥能登地域における多様な担い手確保支援

## 背景・問題点

- ・国が水田経営所得安定対策の対象を担い手に限定
- ・認定農業者の育成および集落営農の組織化を推進

〈H19年7月〉

- ・対策の対象となる担い手の農地集積率が18%と県平均38%を大きく下回る
- ・過疎化・高齢化が進み、中山間地域で圃場区画が小さいなど営農条件不利地域でも実施可能な施策が必要

**奥能登農業集落実態調査**〈H19年9月～2月〉

奥能登集落が、県内の他地区と比べてどういう問題点・特徴があるのかを、全525集落について詳細に調査



- ・10年以内に7割の農家が営農継続困難
- ・9割の農家で農業の跡継ぎがない
- ・農家の大半は高齢で変化を望まない、一方やる気があっても本音を言わない

## 課題

- ・農家の意識改革を進める環境づくり、モデル的集落での実践

- ・水稻・農業以外の取り組みを含めた農家所得の確保

- ・企業や都市住民の参画による活性化

- ・新規就農者の自立・定着には地域・仲間との関係強化が必要

## 今後の課題

## 普及活動内容

**地域の実情に即したモデル集落の設置**〈H20～21年〉

- ・担い手育成パターン(類型)毎にモデル集落を選定(H20:28集落、H21:32集落)し、多様な担い手育成に取り組む
- ・農家の意識改革を進めるには様々な人からの働きかけが有効なため、集落の実情に詳しく制度・政策に明るい「仕掛け人」を設置。普及指導員・関係機関と集落との橋渡し役として活動を円滑化
- ・各種補助事業や制度を利用し集落の実情に即した取り組みを実施

**〈能登特有の地域資源を活かした経営への転換〉**

- ・地域に埋もれた農産物の生産拡大、商品化、販売促進への支援
- ・農家民宿の開業、集落が運営する直売所の運営支援
- ・女性起業グループの販促活動、新商品の開発支援

小規模農家・兼業農家



埋もれた農産物の商品化



直売所の運営支援



集落営農の説明会

**〈集落営農組織として形を整える前の先行的営農集団の設立支援〉**

**〈大規模水稻農家と委託農家との農作業受託仲介システムの実施支援〉**

- ・大規模水稻農家の組織化と農作業受託仲介システム設立へ向けたJA・市町の調整

**〈多様な人々の参画や連携を得た農業の活性化と集落の維持〉**

- ・奥能登に合った参入企業の営農計画の策定支援
- ・耕作放棄地に参入する企業への栽培技術指導
- ・企業や都市住民ボランティアの受け入れ企画立案
- 〔単に労務提供を受けるだけから、地元食材の昼食を出すなどボランティアと継続的な交流ができるよう誘導〕

参入企業・都市住民



ボランティアによる植樹

**〈自立経営へ向けたフォローアップ〉**

- ・新規就農者が地域に馴染めるように、農業青年グループ等へ加入誘導し、地域慣習から生活面までの相談・指導
- ・県外からの就農希望者が奥能登において農作業実習と農家視察等を行うインターンシップの実施支援

新規就農



農家での農作業実習

・モデル集落の取り組みを他の集落に拡大や波及するための整理

## 成果



仕掛け人会議

**多様な担い手づくりの足掛かりができた**

(事例1)能登町本木集落  
農産物直売所の売上アップのため、直売所のリニューアルやイベント参加を集落が主体的に実施

(事例2)輪島市小池集落  
はざ干し米のブランド化を進め、H21年産から小池棚田米の販売を開始



(事例3)珠洲市大谷集落  
新規参入企業の門寺建設が開発地にそば、小麦を栽培し、観光客にそばの販売を開始



企業参入・門寺建設そば

**企業参入数**

・0 → 7(管外から2)

建設業	4
食品加工業	1
その他	2

**新規就農者数**

・H17 H18 H19 H20 H21

1 → 2 → 4 → 2 → 6

H21の内訳

新規参入	1
農家子弟	2
法人就農	3

**インターンシップ後移住者数**

・0 → 4

〔インターンシップ14名のうち5名が移住〕  
〔5名のうち4名が奥能登に移住〕